

指定給水装置工事事業者の更新

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第1項の規定により、次の指定給水装置工事事業者の指定を更新したので、山武郡市広域水道企業団指定給水装置工事事業者規程第4条第2号の規定により公示する。

令和 5 年 10 月 31 日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称及び所在地		更新年月日 (有効期限)
				名称	所在地	
指定第301号	謙システム株式会社	山武市板川 317番地33	守屋 康博	謙システム株式会社	山武市板川 317番地33	令和5年9月19日 (令和10年9月29日)
指定第329号	株式会社 匠住設	千葉市若葉区 御殿町2177番地1	安田 勝宏	株式会社 匠住設	千葉市若葉区 御殿町2177番地1	令和5年9月22日 (令和10年9月29日)
指定第325号	大木鉄工所	横芝光町木戸 8708番地	大木 祐司	大木鉄工所	横芝光町木戸 8708番地	令和5年9月26日 (令和10年9月29日)
指定第312号	株式会社 サンワテック	山武市松尾町 木刀1050番地2	渡邊 義夫	株式会社 サンワテック	山武市松尾町 木刀1050番地2	令和5年9月29日 (令和10年9月29日)